

2023年度 第1回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会議事録

〔日時〕2023年5月10日(水)18:00～19:55

〔場所〕市庁舎3階 会議室3-1

〔出席委員〕※敬称略

長田、金、今井、五十子、松崎、井上、岡根、花岡、齋藤、渡辺(綱)、叶内、中村、渡邊(和)、西澤、内堀
-15名

〔事務局〕

町田市 市長 石阪、いきいき生活部長 岡林、高齢者支援課長 早出、高齢者支援課高齢者総合相談担当課長 青木、いきいき総務課長 田野倉、介護保険課長 江藤、介護保険課担当課長 水谷、介護保険課担当課長 古川、保険年金課長 武藤、佐藤(里)、村山、佐藤(順)、江成、氏家、松田、皆川、橋本、松村、添田、渡邊、犬塚、大島、星野、小山、島田
-25名

〔会議の公開・非公開の別〕公開

〔傍聴人〕1名

〔次第〕

- 1 市長挨拶
- 2 会長・職務代理選任
- 3 諮問
別紙「諮問書(写)」の通り
- 4 委員自己紹介
- 5 議題

- (1)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」策定スケジュールについて 【資料1】
- (2)「町田市いきいき長寿プラン21-23」の2022年度進捗状況評価について 【資料2】
- (3)「町田市いきいき長寿プラン21-23」に掲載した成果指標の中間報告について 【資料3】
- (4)地域ケア会議からの課題抽出について 【資料4】
- (5)町田市の高齢化などの状況について 【資料5】

〔配付資料〕

- 【資料1】 「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」策定スケジュール(2023年度)
- 【資料2】 町田市いきいき長寿プラン21-23(町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第8期-)
2022年度進捗状況評価結果
- 【資料3】 「町田市いきいき長寿プラン21-23」に掲載した成果指標の中間報告
- 【資料4】 地域ケア会議からの課題抽出について
- 【資料5】 町田市の高齢者等の状況

〔内容〕

1 開会挨拶

事務局 皆様、こんばんは。本日はお忙しいところ、2023 年度第 1 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。私は事務局を担当いたします、いきいき総務課長の田野倉と申します。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。着座にして失礼いたします。

初めに、委員の皆様の委嘱についてでございます。本来、お一人お一人に直接、委嘱書をお渡しするところではございますが、時間の都合上、机上に委嘱書を配布させていただいております。本日、お集まりいただきました皆様には、2023 年度より 2026 年 3 月 31 日までの期間、町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会の委員として委嘱をさせていただきました。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは町田市長、石阪丈一より、開会に先立ちまして、ご挨拶を申し上げます。

<石阪市長より挨拶>

2 会長・職務代理選任

事務局 ありがとうございます。次に、本審議会の会長の選任を行います。

会長は町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会条例第 5 条に基づきまして、委員の互選により決定することとなっております。委員の皆様におかれまして立候補、もしくはご推薦がございましたら挙手をお願いいたします。

<委員の互選により長田委員が会長に選任>

事務局 続きまして、本審議会の副会長となる職務代理の選任に移ります。職務代理は町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会条例第 5 条に基づきまして、会長が指名することとなっております。長田会長、いかがでしょうか。

<長田会長の指名により金委員が職務代理に選任>

3 諮問

事務局 続きまして、本審議会の諮問を行わせていただきます。それでは、石阪市長より諮問をお願いいたします。

<石阪市長より会長へ諮問が行われた>

事務局 それでは、ここで長田会長より、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

<長田会長挨拶>

事務局 ありがとうございます。続きまして、金職務代理に一言、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

<金職務代理挨拶>

4 委員自己紹介

事務局 ありがとうございます。

続きまして、今任期、初めての審議会となりますので、他の委員の皆様からも自己紹介をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、今井委員から、井上委員、花岡委員の順でお名前、所属団体等について簡単にご紹介いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

<各委員挨拶>

事務局 皆様、どうもありがとうございました。続きまして、いきいき生活部の管理職の紹介をさせていただきます。

<管理職挨拶>

※本日の流れの確認や資料確認等の事務連絡後、進行を長田会長へ引継

長田会長 これより2023年度第1回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会を開会いたします。会長を務めさせていただきます長田と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。早速ですが、議事の進行をさせていただきます。

5 議題

(1)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」策定スケジュールについて

長田会長 まず議題(1)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議題(1)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」策定スケジュールにつきまして、ご説明をさせていただきます。いきいき総務課、大島と申します。よろしくお願ひいたします。

お手元の【資料 1】をご覧ください。【資料 1】のスケジュール表の左側、審議会の列をご覧ください。本審議会の2023年度、今年度の概略をお示ししております。今年度は計6回の審議会を予定しております。本日は第1回目、5月10日、第1回審議会ということになっています。次回、第2回審議会は7月下旬を予定しております。第2回審議会では本日の審議内容および2022年度に実施いたしました各種調査の結果等を踏まえ、計画の総論や現状と課題、施策の方向性に関する素案、重点取組について審議いただく予定です。第3回審議会は8月下旬を予定しております。第3回審議会では、第2回審議会に引き続き、重点取組について審議いただく他、介護保険料を算定する上で基礎となる介護保険総事業費等のご報告や、介護保険料算定プロセスのご説明を予定しております。第4回審議会は9月下旬を予定しております。第4回審議会では、介護サービス基盤整備の方向性や計画の施策や総事業費、保険料に関する素案について、

ご審議いただく他、次期計画期間の介護保険料の試算結果のご報告を予定しております。第 5 回審議会は 11 月上旬を予定しております。第 5 回審議会では、それまでの議論のもとに取りまとめました計画全体の素案についてご審議いただく予定です。なお、こちらの素案にて 12 月から翌年 1 月にかけて、パブリックコメントを実施いたします。第 6 回審議会は 2024 年 2 月中旬を予定しております。第 6 回審議会では、パブリックコメントの実施結果のご報告をさせていただくとともに、実施結果を踏まえた計画素案について、町田市への答申案として審議していただく予定です。第 6 回審議会後の答申を受けまして、町田市にて 2 月下旬から 3 月上旬にかけて最終的に計画を策定いたします。なお、審議会の開催通知は各回ともに開催日のおおむね 1 ヶ月前に事務局より発送いたします。最後に、【資料 1】のスケジュール表の右側、国の列をご覧ください。本年 7 月および 2024 年 2 月から 3 月にかけて、介護保険事業計画策定に係る基本指針に関する予定を記載しております。こちらの基本指針は市町村の介護保険事業計画に記載すべき事項を国が示すものでございます。計画策定に当たり考慮が必要な事項となるため、こちらに記載してございます。なお、本日、ご説明いたしましたスケジュールや議題につきましては、検討の進捗や国の計画策定に関する審議の進捗等により、今後、変更となる場合がございます。ご了承くださいませ。説明は以上でございます。

長田会長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明を受けまして、この議題について質疑等のある委員は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。
では、次の審議事項に移りたいと思います。次に議題(2)「町田市いきいき長寿プラン21-23」の 2022 年度進捗状況評価について、事務局から続けて説明をお願いいたします。

(2)「町田市いきいき長寿プラン21-23」の 2022 年度進捗状況評価について

事務局 議題(2)「町田市いきいき長寿プラン21-23」の 2022 年度進捗状況評価につきまして、引き続き、いきいき総務課、大島よりご説明させていただきます。
【資料 2】の 1 ページの方をご覧ください。1 ページには取組ごとの進捗状況を一覧で掲載しております。本プランの進捗状況は◎計画以上に進んでいる、○おおむね計画通り進んでいる、△計画通り進んでいないの、3 段階で評価をしております。詳しい評価基準につきましては 1 ページ目、最下部の凡例をご覧ください。2022 年度の進捗状況評価結果といたしましては、◎の取組が取組数で 16、全取組の 32%、○の取組が取組数で 25、全取組の 50%となっており、取組数として合計 41、82%が計画以上、またはおおむね計画通りに進捗しております。一方、△計画通り進んでいない項目は取組数で 9、全取組の 18%となっております。計画通り進んでいない取組といたしましては、取組の性質上、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい項目が多く含まれております。引き続き、社会情勢の変化を注視しながら取組を実施していく必要があると認識しております。2 ページをご覧ください。ここからは各取組の進捗状況につきまして個別に記載をしております。本日は 8 つある基本施策ごとに進捗報告をさせていただきます。なお、2021 年度の実績値につきましては、2022 年度の第 1 回審議会にてご報告をさせていただいておりますが、その後、一部項目について確定値に更新をしております。
それでは、順にご説明をいたします。2 ページ目上部をご覧ください。ページ上部のところに基本目標、そして基本施策のタイトルを記載してございます。まず基本施策 1、「地域活躍と生きがい・健康づくりの推進」でございます。基本施策 1 の進捗評価を 2 ページから 4 ページにかけて掲載をしております。2 ページ上段、「老人クラブ活動の支援」は老人クラブの新規設立についての問

い合わせは複数ございましたが、実際の立ち上げには至らなかったことから、実績が目標値を下回っております。新設の問い合わせについては引き続き丁寧な支援を行っていくとともに、既存の老人クラブについても活動を継続できるよう支援してまいります。

3 ページをお開きください。3 ページ上段の「地域介護予防自主グループの支援」は目標値を大きく上回っております。今後も引き続きオンラインツールの活用を促進するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で滞っていた自主グループの立ち上げや活動継続を支援してまいります。

5 ページをご覧ください。基本施策の 2、「地域ネットワークの充実」の進捗評価でございます。5 ページから 6 ページに掲載しております。基本施策 2 につきましては、すべての取組が◎または○となっており、2021 年度に引き続き、順調に進捗しております。重点的な取組である 5 ページ中段の「地域ケア会議による課題解決機能の強化」、同じく 5 ページ下段の「高齢者見守り支援ネットワークの普及」につきましては、目標値を大きく上回っております。

7 ページをご覧ください。基本施策 3、「日常生活支援の推進」でございます。基本施策 3 の進捗評価は 7 ページから 9 ページに掲載をしております。重点的な取組である 7 ページ上段の「地域ケア個別会議を活用した効果的な介護予防ケアマネジメントの実施」は、昨年度に引き続き、「地域ケア個別会議事例提出者の満足度」100%を達成しており、順調に進捗しております。一方、8 ページ中段の「まちだ互近助クラブの支援」は、新規の登録団体が 11 団体増えた一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により活動をやめる団体もあり、目標達成に至りませんでした。引き続き、高齢者支援センターと連携して団体の立ち上げ、および活動継続を支援してまいります。

10 ページをご覧ください。基本施策 4 でございます。「認知症とともに生きるまちづくりの推進」、こちらの進捗評価は 10 ページから 11 ページに掲載しております。10 ページ下段の「行方不明高齢者の捜索支援」は、ホームページ等で周知を行うとともに、行方不明となったことがある高齢者のご家族に対して案内を行い、利用者数の増加に取り組んでおります。一方で、施設入所等により不要となる方もいらっしゃるため、実績が目標値を下回っております。引き続き、事業の周知を行い、利用促進を図ってまいります。

11 ページをお開きください。上段の「認知症相談支援」は、電話相談件数は 2021 年度よりさらに増え、目標値を大きく上回っております。

12 ページをご覧ください。基本施策 5、「在宅療養を支える医療・介護連携の推進」でございます。基本施策 5 の進捗評価は 12 ページに記載しております。基本施策 5 につきましては、すべての取組が◎、または○となっております。重点的な取組である 12 ページ中段の「医療と介護の連携支援センターによる医療・介護連携の推進」は目標値を大きく上回っております。指標である医療と介護の連携支援センターの相談対応件数は 1,980 件となり、2021 年度の 1,659 件から比べて大幅に増加いたしました。

13 ページをご覧ください。基本施策 6 でございます。「家族介護者の支援と高齢者の権利擁護」、こちらの項目の進捗評価は 13 ページから 14 ページに掲載しております。基本施策 6 につきましても、すべての取組が◎、または○となっております。13 ページ上段の「家族介護者教室・家族介護者交流会の開催」はオンライン開催など、事業実施にあたって新型コロナウイルス感染症への対応を講じたことで、目標値を大きく上回りました。

15 ページをご覧ください。基本施策 7、「住まいの選択肢の充実とサービス基盤・人的基盤の整備」の進捗評価は 15 ページから 16 ページに掲載しております。重点的な取組である 15 ページ上段の「介護人材バンク機能強化による多様な担い手の確保」は、感染症対策を徹底しての集合

型の就労面接会、相談会に加えて、求人・求職アプリ「まちけあジョブ」での情報や、「LINE」「Zoom」等を活用した就労相談等を実施したことにより目標値を大きく上回りました。一方、16 ページ上段、「高齢者の住宅設備改修の支援」は、2021 年度に引き続き、目標値を下回りました。今後の高齢者の在宅生活継続のため、住宅改修研修会等を通じて、ケアマネジャー、高齢者支援センター、施工業者に事業の周知を行い、適切な制度利用を推進してまいります。

17 ページをご覧ください。基本施策 8 でございます。「介護保険サービスの効率的な提供と品質向上」、こちらの項目の進捗評価は 17 ページから 20 ページにかけて掲載しております。重点的な取組である 17 ページ上段の「介護認定調査員支援システムの導入」は、2022 年度から訪問調査モバイルシステムの運用を開始したことから、2022 年度より実績値を記載しております。19 ページをお開きください。19 ページ下段の「要介護度改善ケア奨励事業の実施」につきましては、実績値は大幅に回復したものの、依然として目標値を下回る結果となっております。20 ページ上段、「介護サービス相談員の派遣」につきましては、感染予防対策を講じた上で 3 事業所への派遣を再開したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、引き続き面会制限をしている事業所が多いため、目標値を大きく下回りました。本事業につきましては、2023 年度は 4 月から新たに 1 事業所、6 月頃から新たに 15 事業所への派遣が再開し、派遣施設は 22 施設になる予定となっております。派遣先事業所との連携を密に取り、今後の事業運営再開手法等を検討してまいります。「町田市いきいき長寿プラン21-23」の 2022 年度進捗評価に係る説明は以上でございます。

長田会長 ただ今の事務局からの説明を受けまして、議題(2)について質疑等がある委員は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員 ケアマネジャー連絡会の齋藤です。10 ページの行方不明の搜索支援では、残念なことに発見に至らなかった事例、それが大切だと思うのです。制度を利用するというより、発見に至らなかった事例から課題検討していく。今はいろいろな新しい機種があって、アプリを使用し搜索できたりする中で、セコムさんの機種は大きい GPS で使いにくいという声も届いております。そういう機種についての検討についてお聞かせください。

長田会長 ありがとうございます。いかがでございましょうか。

事務局 ご質問、ありがとうございます。高齢者支援課高齢者総合相談担当課長の青木でございます。機種に関しましては、基本的にセコムさんになっており、他の機種を考えるという段階には至っておりません。いただいたご意見を踏まえまして検討していきます。

長田会長 いかがでしょうか。どうぞ。

齋藤委員 町田市の中で発見に至らなかった人は、どのぐらいいらっしゃいますか。

事務局 高齢者総合相談担当課長、青木でございます。こちらのサービスは GPS を使用したもので、直接的には違うかと思いますが、所謂認知症の方が行方不明になり、行政無線等で放送し搜索した件数は、2022 年度全体で 24 件ほどありました。昨年度に関しては全員見つかったという状況です。以上になります。

齋藤委員 何年度の情報は分かりませんが、やはり“亡くなった方がいる”ということが一番残念なことなので、そういう課題に向けてサービスを整備していくべきだと思います。ご検討よろしくをお願いいたします。

長田会長 ありがとうございます。指標の取り方の問題もたぶんあろうかと思えます。今後、指標についてもご意見いただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。他に質疑がないようでしたら、次の審議事項に移りたいと思います。

 続きまして、議題(3)「町田市いきいき長寿プラン21-23」に掲載した成果指標の中間報告について、事務局から説明をお願いいたします。

(3)「町田市いきいき長寿プラン21-23」に掲載した成果指標の中間報告について

事務局 議題(3)「町田市いきいき長寿プラン21-23」に掲載した成果指標の中間報告について、引き続き、いきいき総務課、大島よりご説明いたします。【資料 3】をご覧ください。現行計画である「町田市いきいき長寿プラン21-23」では、地域包括ケアシステムの進化、推進に向けた PDCA サイクルをより効果的に運用していくために、客観的な指標により進捗評価を行うこととしております。このため、【資料 2】でご説明いたしました個別の取組の進捗評価の他、さらにそれよりもレベルの高い 3 つの基本目標、8 つの基本施策ごとに客観的な成果指標を設定しております。最終的な進捗評価については、地域包括ケアシステムの構築の目途とされている 2025 年度を予定しておりますが、今回は次期計画策定に向けた中間確認としてご報告をさせていただきます。まず【資料 3】の表の見方でございます。左から右に向かってご説明いたします。一番左の列は基本目標、基本施策を記載し、その隣の列にそれぞれに対応する成果指標を掲載しております。中央部分の現状値は計画策定当時の 2019 年度の数値を、目標は最終評価を行う 2025 年度に、その現状値がどのようになっているべきかということを示印でお示しております。中央右側、中間確認が今回ご報告の数値となりまして、一番右の列にはその指標の数値をどのように算出しているかということをご説明しております。

 それでは今回の中間確認の結果でございます。全体的な評価といたしましては、数値の動きは大きくはないものの、おおむね順調に推移しているものと考えております。目指す方向へと値が変化していない項目についてご説明いたしますと、まず表面、上から 2 行目、基本施策 1、「地域活動と生きがい・健康づくりの推進」、こちらの成果指標として設定しております「地域活動参加率」でございます。こちらは目指す方向性は参加率の上昇でございますが、中間確認の結果としては前期高齢者、後期高齢者ともに減少傾向にございました。これにつきましては健康と暮らしの調査におきまして、外出を控えているという回答の方が前回の調査より 17 ポイント上昇しておりまして、その理由として新型コロナウイルス感染症を挙げた方が 7 割以上となっております。この事から、こちらの地域活動参加率も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものと考えております。

 続いて、その 3 行下になります、基本施策 3 でございます。基本施策 3、「日常生活支援の推進」、こちらの成果指標として設定しております「日常生活や健康のために必要なことが、行政・民間サービスにより提供されていると思う方の割合」、こちら目指す方向性は上昇でございますが、中間確認の結果としては減少傾向にございます。詳細な分析を行ったところ、男女別では女性の減少幅が大きいという傾向がございました。女性につきましては男性に比べて、例えば町田市の通いの場ですと、参加割合が極めて高いということが分かっており、全体的に外出の機会が多いことが推測されます。この事から活動場所として施設利用の制限や各種イベントの制限など、新型コロナウイルス感染症に伴う影響を受けやすかったことが今回の結果につながったのではないかと推測しております。

裏面、2 ページ目をご覧ください。基本施策 8、一番最後の項目になります。「介護保険サービスの効率的な提供と品質向上」、こちらの成果指標として設定しております「介護保険サービス満足度」について、補足説明をさせていただきます。こちらは町田市市民意識調査に基づいて数値を算出しておりましたが、このたび、町田市市民意識調査の設問の見直しが行われたことから、同じ数値を算出することが困難となりました。このため、これに代わり、高齢者の福祉や介護に関する調査、市民ニーズ調査における類似の設問の回答結果より算出し、参考値としてお示しをさせていただきます。なお、最終評価となります 2025 年度につきましては、今回と同じ調査から比較可能な数値を算出し、お示しできる見込みでございます。説明は以上でございます。

長田会長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明を受けまして、議題 3 について質疑のある委員は挙手をお願いいたします。私は少し見方に戸惑いましたが、矢印の方向に向かっていけば順調ということですね。よろしゅうございましょうか。

他に質疑がなければ、議題(4)地域ケア会議からの課題抽出について、事務局から説明をお願いいたします。

(4)地域ケア会議からの課題抽出について

事務局 議題(4)地域ケア会議からの課題抽出につきまして、引き続き、いきいき総務課、大島よりご説明させていただきます。【資料 4】をお手元にご用意ください。地域ケア会議は地域における包括的、継続的ケアマネジメント支援業務を効果的に実施するために、介護保険法第 115 条の 48 第 1 項の規定に基づき設置される会議です。町田市ではこの地域ケア会議において、医療、介護をはじめとした専門職の他、福祉関係者、地域関係者、警察、消防関係者等、さまざまな関係者が集まり、各関係者の知見を生かして取組を進めることにより、地域ケアに関わるさまざまな課題の解決を図っております。本資料では「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」の策定に向け、地域ケア会議での議論から抽出した課題について、ご報告いたします。

まず①「社会参加や介護予防のための通いの場に関すること」でございます。こちらといたしましては、通える範囲で体を動かしたり、趣味を楽しめる場が必要。男性が参加、活動しやすい場が少ない。コロナ禍の外出自粛により心身機能が低下しているなど、通いの場の必要性や新型コロナウイルス感染症の影響への対応などに関する課題が挙がりました。次に②「高齢者の見守りに関すること」としましては、地域貢献の場を求めている事業者や高齢者と地域のニーズのマッチングが必要。担い手の高齢化により見守り活動の継続が難しくなっており、幅広い世代の担い手が必要など、主に見守りの担い手に関する課題が挙がっております。次に③「生活支援に関すること」としましては、支援を必要としたときの相談先の周知が必要。買い物の荷物が重くて持ち運びができないとの声がある。身体機能が低下した高齢者の外出は困難。団地の中層階以上では身体機能の低下により階段の昇降が困難など、主に買い物や移動の支援に関する課題が挙がっております。

裏面、2 ページ目をご覧ください。④「認知症の人とその家族への支援に関すること」といたしましては、MCIや認知症の疑いのある方の早期の受診や支援につなげることができるよう、医療や介護の専門職の連携や地域やご家族等への正しい理解の促進、初期集中支援等の事業のさらなる周知が必要。家族や自分自身の判断能力が低下した場合の財産管理などについて、あらかじめ知り、相談できる地域風土をつくる必要があります。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、認知機

能の低下が地域課題となっているため、地域住民への情報提供や交流の場の確保が必要など、早期支援の必要性や地域での交流の必要性などの課題が挙がっております。

最後に⑤「在宅療養を支える医療・介護連携や家族介護者支援に関すること」といたしましては、今後、在宅療養患者数が増加すると推計されているため、在宅療養を地域で支える体制づくりが必要である。在宅療養の需要が増加する中で、在宅療養に携わる医療職、介護職へのカスタマーハラスメントが問題となっているなど、今後の在宅療養の需要増加を背景に地域の体制づくりや専門職が安心して業務を行える環境づくりなどの課題が挙がりました。「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」の策定に当たりましては、地域ケア会議において議論されたこれらの課題についても検討をしております。説明は以上でございます。

長田会長 ありがとうございます。ただ今の事務局から説明を受けまして、議題(4)について質疑等のある委員は挙手をお願いいたします。大変貴重なご意見で、これをどう生かすかが非常に課題になってくると思います。今井委員お願いいたします。

今井委員 1つ伺いますが、初期集中支援チームについて、昨年度は年間どのぐらいの件数がありましたか。

事務局 高齢者支援課、高齢者総合相談担当課長、青木でございます。ご質問、ありがとうございます。対象者数ということでお答えしたいと思いますが、まだ年度末の調査集計が終了しておりません。少し前のデータになりますが、2023年1月末時点での対象者は12名です。これに2月、3月分として1~2名プラスする可能性がございます。現時点では12名となります。以上です。

長田会長 どうもありがとうございます。

今井委員 初期集中支援チームの活動というのは、地域の認知症の方々においては大変重要な位置を占めていると私は考えております。年間10件から12件、月1件程度ですが、実際に往診等に行ってみますといろいろなご家庭があって、この人たちがここで生活できていること自体が不思議だなという方が結構多いのです。ですから、そういう意味でまだまだ初期集中支援チームに対する支援活動等の認識が市民に浸透しきれていないという印象をすごく受けております。そういう意味で質問させていただきました。

長田会長 何かあれば順番にお願いします。

事務局 高齢者支援課長です。先ほどの件数ですが、【資料2】11ページにあります取組②でございます。こちらの方に2022年度の初期集中チームで対応した、疑われる方31名を対象にしたデータを記載させていただいております。今、ご意見いただきましたが、まだまだ周知されていないのではというご意見も含めて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

事務局 高齢者総合相談担当課長です。先ほどの12名は、2022年度に新規の対応者が12名という形です。失礼いたしました。

事務局 いきいき生活部長、岡林でございます。ご指摘いただいた、まだまだ認知が足りていないところについては十分な検討と周知をしていきたいと考えております。この初期集中支援チームは非常に大きな意義と成果が出ていると認識しております。先ほどの数字の通り、近年では1年間で30名程度の支援となっております。これが数年前にさかのぼりますと、2倍、3倍、4倍ぐらいの数に上っております。ではなぜ急激に減ってきたかといいますと、ご存じの通り、初期集中支援チームは地域の高齢者支援センターの方、スタッフを1名加えて活動しています。この活動を続ける中で高齢者支援センターのノウハウが培われてきておまして、初期集中支援チームに頼らずとも、高齢者支援センターで対応して、病院につなげることができているという実態がございます。その

意味で初期集中支援チームが対応する件数も減ってきているということがございまして、町田市全体の水準が大きく上がったのではと評価しているところでございます。周知については引き続き、努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

今井委員 私たちの市から見ると大変うらやましい数字で、なかなか地元地域から支援を受けるための窓口がよく分かってない市民が多いです。ですから、いろいろな機会にそれらを提供するのですが、ではどうやって具体的な形にするのが、うちの市では理解できてない方が多かったように思い、少しお聞きしました。

長田会長 ありがとうございます。私も認知症介護研究・研修仙台センターの事業として空白の期間をなくすのにどうしたらいいか、何か気付いたときにどうしていったらいいか。この辺の事も含めた対応がやはり必要だなという印象を持ったので、きめ細かい情報提供は、是非お願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

齋藤委員 ケアマネジャー連絡会の齋藤です。平成 25 年から初期集中支援チームが始まりましたが、第 1 号の利用者さんはまだ在宅で生活している現状があり、やはり効果は高く、多摩医療圏の認知症政策、施策の中でも町田市が一番多いです。東京都で 2 番目に初期集中支援チームをつくり、一番実績があるというところを、皆さんにご理解していただくとありがたいなと思っております。

長田会長 ありがとうございます。いい活動をしていただいているので、さらに進めていただきたいと思えます。他にいかがでしょうか。

岡根委員 高齢者支援センター連絡会の岡根です。今の市民にいかに知らせていくかというところにつきましては、認知症ケアパス『知って安心認知症』という冊子を、地域の市民のご相談であったり、場合によっては認知症サポーター養成講座を通して配布をしたりしています。どういった相談窓口があるのかがその中にいろいろ載っていて、初期集中支援チームもそちらに 4 コマ漫画のような形で載せてお知らせしており、他県から参考資料として欲しいと言われることもあります。そういったことを含めて、市民に分かりやすい形でお知らせができていると思ひ、報告させていただきます。

長田会長 ありがとうございます。いい活動をさらに発展させるご意見をありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは議題(5)町田市高齢化等の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(5)町田市高齢化等の状況について

事務局 議題(5)町田市の高齢化等の状況について、引き続き、いきいき総務課、大島よりご説明いたします。

【資料 5】になります。町田市の高齢化等の状況でございます。この資料では計画策定の基礎となる人口や高齢化率等を将来推計に基づき、ご説明いたします。今回は町田市の特徴をより明確に示すために人口推移に関するデータについては、これまでの 2040 年までを超えまして 2060 年までという長い期間でお示しをさせていただいております。それでは、1 ページ目の図 1 をご覧ください。町田市の総人口の推移をお示したグラフでございます。町田市の総人口は 2020 年時点で約 42 万 8,000 人でございます。国の総人口は 2004 年にピークを迎えましたが、町田市は 2025 年ごろまで微増する見込みです。図 2 は高齢化率の将来推計でございます。町田市は緑色の線でお示しをしております。水色の線が国、そしてオレンジ色の線が東京都でございます。町田市の高齢化率は現在、約 27%でございますが、団塊ジュニア世代が高齢者となる

2040年には全国平均と並ぶ約35%に達し、その後は全国平均を上回り推移する見込みです。ちょうど2040年のところをご覧くださいと、国の高齢化率のグラフと町田市の高齢化のグラフが交差するところを見ていただけるかと思えます。

2ページ目をお開きください。2ページ上段、図3についてご説明をいたします。こちらは町田市の高齢者人口の推移をお示ししてございます。高齢者人口の部分だけを抜き出した図でございます。青色が前期高齢者、65歳から74歳、そしてオレンジ色が75歳以上の後期高齢者という形でお示ししております。町田市の高齢者人口は2020年時点で約11万5,000人で、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には約14万2,000人まで増加する見込みです。高齢者人口は2045年ごろにピークを迎え、その後は減少に転じる見込みです。このうち後期高齢者の人口、上側のオレンジ色の部分になりますが、こちらにつきましては一時減少する時期があるものの、おおむね増加傾向が継続することを見ていただけるかと思えます。下段、図4でございます。こちらは年齢別の人口構成比を国と都と比べたグラフで、町田市の特徴が分かりやすいということで今回お示しさせていただいております。緑色の線で示した町田市の年齢別人口構成の特徴として、団塊ジュニア世代が多いこと、その後が続く、いわゆるミレニアル世代と言われる世代が少ないことが挙げられます。この事が2040年以降に高齢化率が国を上回って推移していく原因と考えられます。

3ページ目をご覧ください。上段の図5は市の年齢別の人口と高齢者1人を支える生産年齢人口の推移をお示ししております。オレンジの生産年齢人口は減少し、緑の高齢者人口が増加することが読み取れます。高齢者人口のピークは2045年ごろで、その後は減少に向かいますが、生産年齢人口の減少が大きいため、高齢者1人を支える生産年齢人口はグラフ中央部分、2040年には1.5人、グラフ右端の2060年には1.3人まで減少いたします。その下段には参考データといたしまして、2020年を基準とした際の町田市の高齢者人口と生産年齢人口の増減見込みをお示ししております。それぞれの年になったときに、高齢者の方、そして生産年齢人口の方が2020年と比べて、どのように増減しているかということをお示したグラフになっております。

4ページをお開きください。上段、図6は町田市の要介護度別認定者数の推移をお示ししております。高齢者人口の増加に伴い、要介護、要支援者数も増加してまいりました。今後も同様の傾向が継続し、2020年度時点で約2万2,000人である要介護、要支援認定者数は2040年度には約3万1,000人まで増加する見込みです。下段の図7および図8では、介護保険の財政的状況をお示ししております。図7の介護保険サービスに関する給付費等は年々増加しており、2040年には546億円に達する見込みです。これに伴いまして、図8の介護保険料の月額基準額も増加を続けており、同じく2040年には9,088円に達する見込みです。

5ページをご覧ください。上段の図9では町田市内の一人暮らし高齢者数の推移をお示ししております。現在、一人暮らし高齢者数が市の高齢者人口に占める割合は約20%でございますが、2040年には約24%まで上昇する見込みです。続きまして、下段の図10では町田市の認知症者数の推計をお示ししております。2020年時点で約1万7,000人と推定されている認知症者数は、2040年には約2万7,000人まで増加し、高齢者の約5人に1人が認知症となる見込みです。本日ご説明いたしました、これらの高齢化等の状況や現行計画の進捗評価、地域ケア会議から抽出した課題は昨年度実施いたしました各種調査の結果などと合わせて検討を行い、次回、審議会でお示しする計画素案へ反映してまいります。説明は以上でございます。

- 長田会長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明を受けまして、議題(5)について質疑のある委員は挙手をお願いいたします。介護保険料は先々相当恐ろしい状況になるのでしょうか。推計値ですけれど、少し緊張しました。何かございますでしょうか。
- 齋藤委員 ケアマネジャー連絡会の齋藤です。町田市の高齢者の世帯は出ていませんが、オレオレ詐欺に引っ掛かる高齢者世帯の人たちが、町田市が日本一と言われているぐらいで、今後はそういう人たちも守っていくべきではないかと個人的には思っています。自分たちはケアマネジャーとして訪問して、一生懸命声掛けをしても騙されているという現状があります。その辺を整備していかないと、折角苦労して貯めたお金を全部持っていかれてしまいます。やはり計画の中で検討していただければと思っています。
- 長田会長 ありがとうございます。この対策も計画の中に含まれると考えてよろしいでしょうか。
- 事務局 高齢者福祉や介護保険というよりは、どちらかというと防犯という分野になりますので、計画のど真ん中ではないとは思いますが。ただご指摘があったように、非常に重要なことですし、町田市のオレオレ詐欺はほぼ全国で1番、2番の多さと聞いております。今年度がまた多くて、現時点で昨年度の被害額を超えるのではというデータが出ております。数年前に最高額がありましたが、今年度はそれを超えそうな勢いです。具体的に有効な手だてはなかなか思い付きませんが、何らかの形で触れていけるよう、検討させていただきたいと思っております。
- 長田会長 対応すべき課題だと思います。いかがでしょうか。
- 齋藤委員 引っ掛かっている人は、やはり初期段階の認知症の方で、そういう人たちが子どもにお金を預けるとか、権利擁護を使うとかができていないことが1つの大きな課題だと思います。初期の認知症を発病して、子どもが盗んだとなって結局家族が負けてお金を戻したら盗られてしまったというケースが結構多く、そこは権利擁護を利用してどうにかしていければと、私個人的には思うところです。
- 事務局 情報としていただきたいところがございまして、今、認知の方が被害に遭っているということでしたが、ご家族とは一緒に住んでいるけれども、たまたま認知症の方が1人でいて電話に出たからなのか、あるいは、1人で住んでいてということなののでしょうか。
- 齋藤委員 高齢者世帯で夫婦どちらかに認知症を発症しているというケースが多いです。また、同居家族がいても夜中に起こされて、貯金通帳を返せ、お金を返せと言われ、家族が疲弊しているということがあります。
- 事務局 ありがとうございます。
- 長田会長 直接ど真ん中でなくても、関連するような扱いができそうな気もするし、それに紐付けて考えていくということはある程度あり得そうな気がいたします。
- 事務局 検討させていただきます。
- 長田会長 強盗なども予防や防止は難しいと思いますが、ソーシャルキャピタルみたいなことになると、地域のネットワークとか、つながるとか、見守るとかにも関連してくると思うので、扱える範囲を超えないところで是非、いろいろ考えていただければと思います。
- 事務局 承知いたしました。
- 長田会長 もしこの議題だけではなくて、全体としてご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 渡邊(和)委員 市民委員の渡邊です。これから具体的な審議があると思いますが、資料の統計でも出ていましたが、一人暮らしの高齢者が増えるということは非常に現実的な問題を感じています。すべ

ての面で大変弱い立場におかれるので現在の計画にもかなり突っ込んで書かれておりますが、知恵を絞って有効な対策を進めていく必要があると思います。実感として高齢者が特に弱い立場におかれていることを、日ごろから感じます。

長田会長 ありがとうございます。非常に重要なお意見だと思います。やはり重点の置き方、これも含めて検討させていただきたいと思います。

それでは、少し時間が早いですが、本日の審議事項は以上になりますので、これで閉会させていただきます。

6 連絡事項

※事務局より事務連絡があった。

事務局 本日は長い時間ではございましたが、活発なお意見を賜り、本当にありがとうございました。引き続き審議会の方、よろしくお願いいたします。本日はこれをもって終了といたします。